



千葉都市計画の変更に関する都市計画説明会 【資料】

「千葉駅西口地区 地区計画（素案）」

○この説明会は、「千葉駅西口地区」に係る地区計画の変更案を作成するにあたり、作成した素案の内容等を広く市民の皆様へお知らせし、意見を求めるため開催するものです。

日時：平成28年 7月16日（土）午前10時00分から

会場：千葉市中央区千葉港2-1

千葉中央コミュニティセンター 8階「海鷗」

千葉駅西口地区地区計画

1	位置	・・・	2ページ
2	経緯、現状	・・・	2ページ
3	変更理由	・・・	2ページ
4	変更素案の内容	・・・	4ページ
5	(参考) 都市計画決定手続きの流れ	・・・	6ページ

1 位置

本地区は、千葉都心にあつて臨海部への玄関口であるJR千葉駅西口に位置し、市街地再開発事業により、駅前広場や道路・公園などの公共施設整備が行われている地区です。

2 経緯、現状

本地区は、臨海部へ至る都市軸の起点としてふさわしい市街地を形成し、市民や来街者に親しまれる、健全で良好な都市環境を誘導し、将来にわたつて維持・保全するため、平成26年に地区計画が定められました。

現状は、千葉駅西口地区市街地再開発事業が行われ、都市基盤の整備を推進するとともに、土地利用の高度化、良好な都市景観の創造等を図り、都心の持つ複合的な魅力や賑わいのさらなる発展を目指して事業が進められています。

3 変更理由

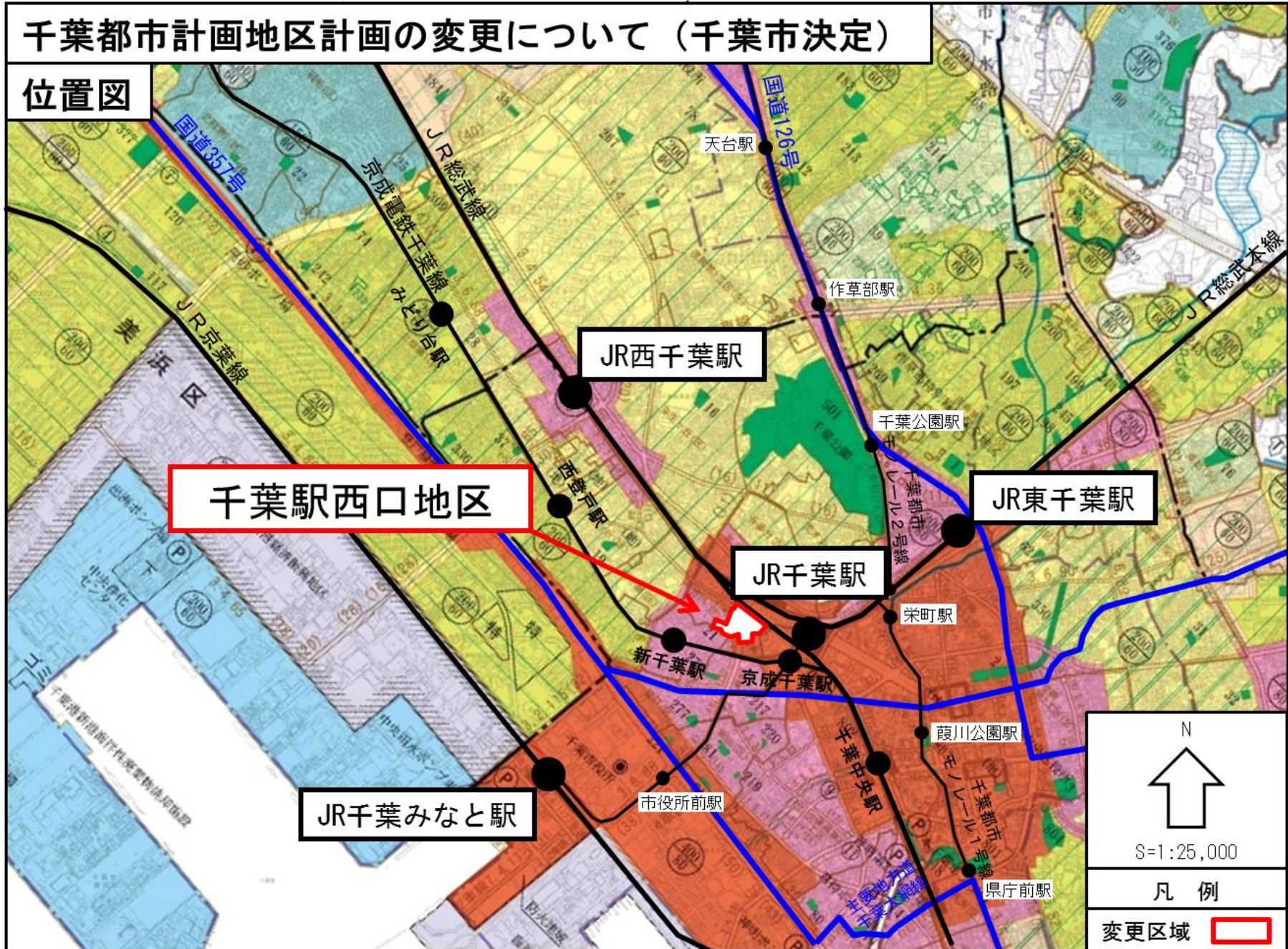
本地区は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）で規定する営業の一部について建築物の建築を制限しています。このほど、同法律が改正されたことを受け、改正された同法律と地区計画の規定の整合を図る必要があることから、建築物の用途の制限を変更するものである。

■地区計画とは

町丁や街区などの地区を単位として、建物の建て方や土地利用の仕方など、地区独自のまちづくりのルールを定めるものです。

千葉都市計画地区計画の変更について（千葉市決定）

位置図



4 変更素案の内容

※赤字は変更箇所

千葉都市計画地区計画の変更（千葉市決定）

名 称	千葉駅西口地区地区計画	
位 置	千葉市中央区新千葉1丁目及び2丁目の各一部	
面 積	約1.9ha	
地区計画の目標	本地区は、臨海地区への玄関口であるJR千葉駅西口に位置し、市街地再開発事業により、駅前広場や道路・公園などの公共施設整備が行われている地区である。 このため、地区計画を導入することにより、良好な都市環境を誘導・形成し、保全することを目標とする。	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	土地利用に関する方針	千葉都心の一翼を担う地区として、更に臨海部へ至る都市軸の起点としてふさわしい、良好な都市環境形成を行うための土地利用を図る。
	公共施設の整備に関する方針	本地区は、市街地再開発事業により駅前広場や道路・公園が整備される。これら整備された公共施設について、その機能が損なわれないように維持及び保全を図る。
	建築物その他の工作物の整備の方針	市民や来街者に親しまれる、健全で良好な都市環境へ誘導するため、建築物等に関する事項を次のとおり定める。 (1) 建築物等の用途の制限
地区整備計画	建築物等に関する事項	<p>次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>(1) <u>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号から第3号までに掲げる営業又は同条第6項から第11項まで及び第13項に規定する営業の用に供するもの</u></p> <p>(2) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの（ゲームセンターを除く。）</p> <p>(3) 集会場（葬儀を行うものに限る。）</p> <p>(4) 墓地、埋葬等に関する法律第2条第6項に規定する納骨堂</p>

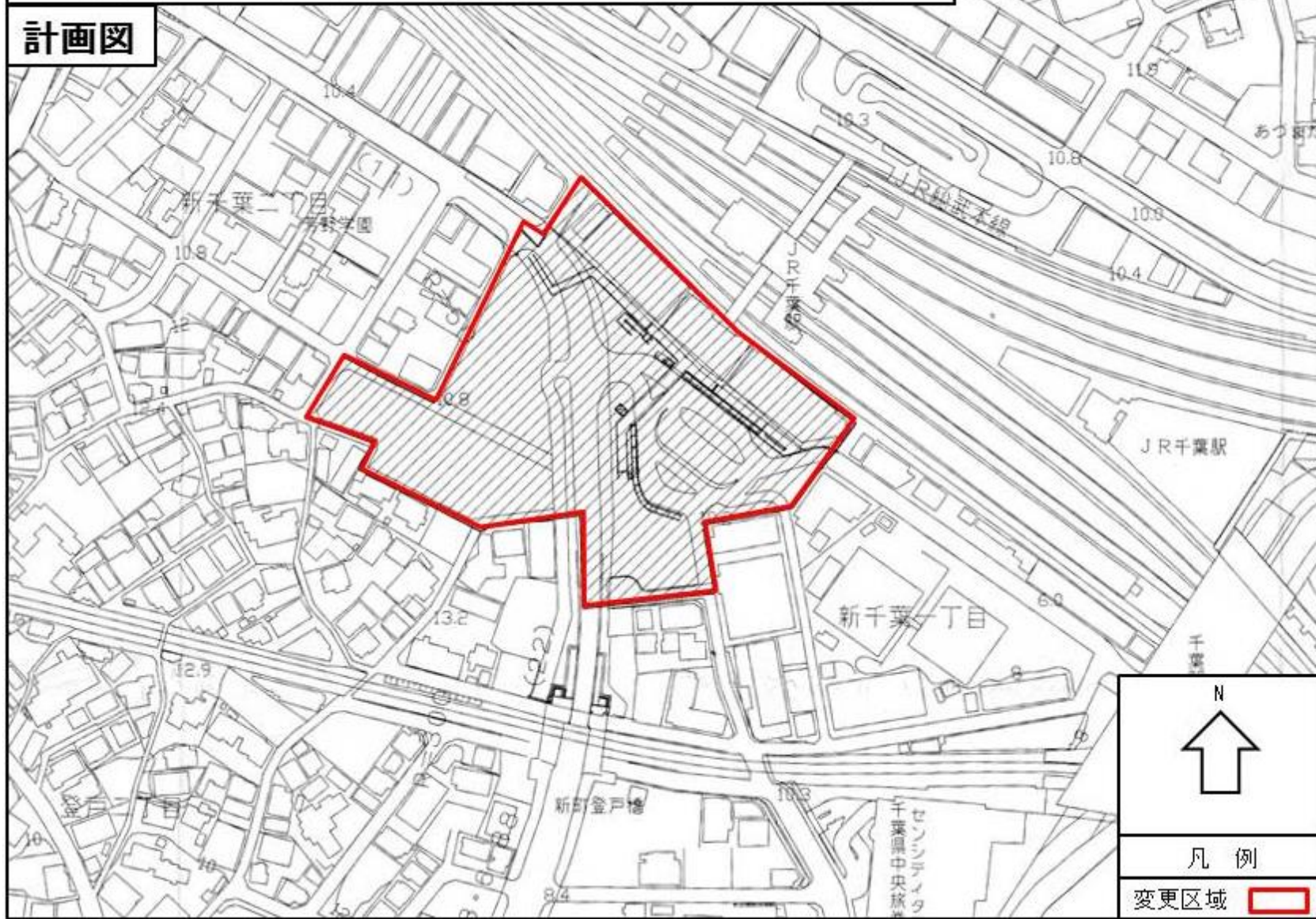
「区域、地区整備計画区域、地区の区分、地区施設の配置及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理 由

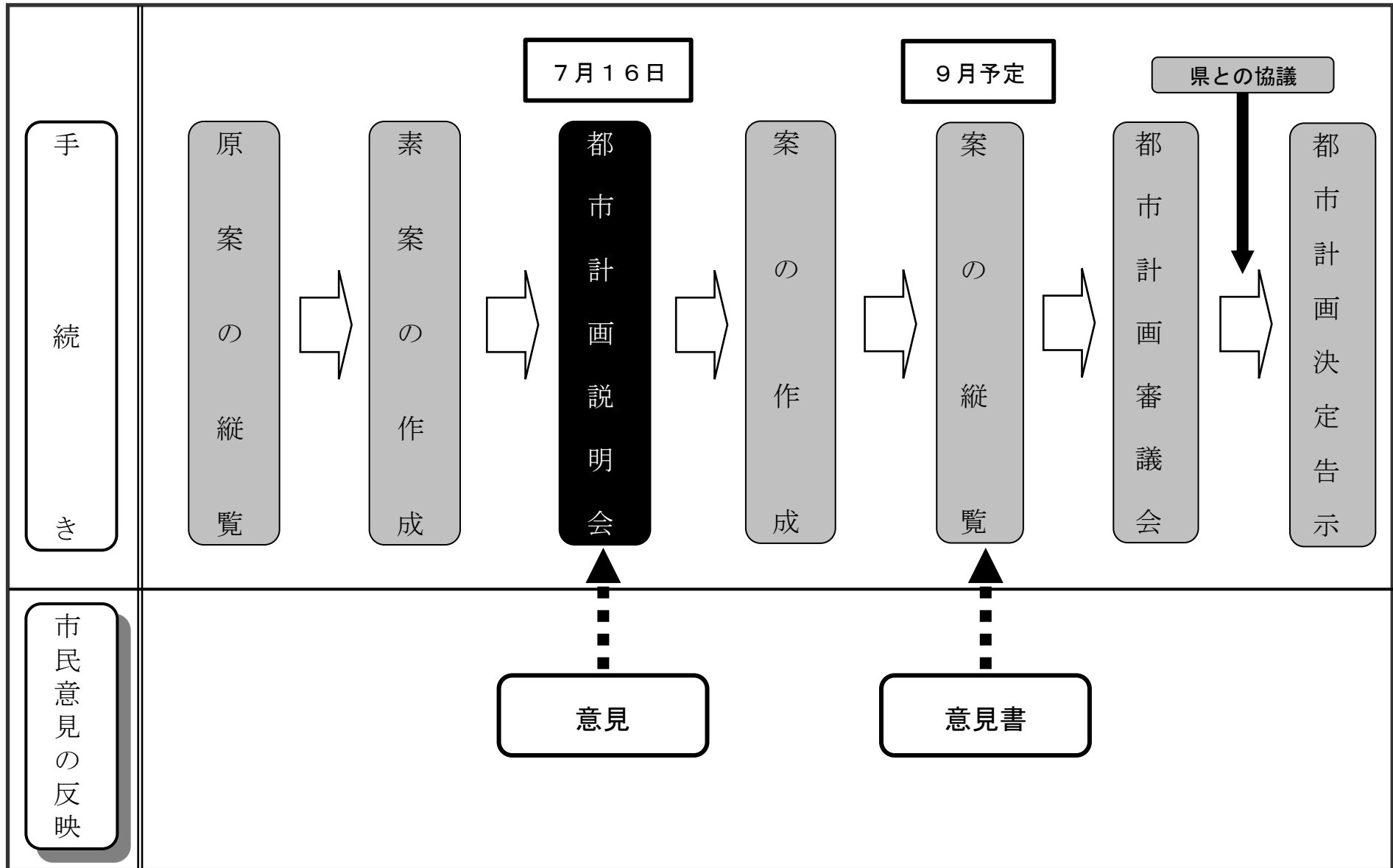
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年七月十日法律第二百二十二号）に一部改正があったことから地区計画を変更する。

千葉都市計画地区計画の変更について（千葉市決定）

計画図



5 (参考) 都市計画決定手続きの流れ



会場案内図



会場：千葉中央コミュニティセンター 8階「海鷗」

住所：千葉市中央区千葉港2番1号

交通手段

千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩1分

JR「千葉みなと駅」から徒歩7分

JR「千葉駅」・京成電鉄「千葉駅」から徒歩12分

※ 市役所本庁舎駐車場、中央コミュニティセンター地下駐車場は有料駐車場です。

お問い合わせ先

千葉市 都市計画課 土地利用班

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉中央コミュニティセンター3階

TEL: 043-245-5304

FAX: 043-245-5627

e-mail: keikaku.URU@city.chiba.lg.jp